

東北縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査

梅田横穴群概報

福島県文化財調査報告書第22集の3

昭和45年3月

日本道路公団

福島県教育委員会

序

本県は、原始時代の遺跡はもち論、関東との接点に位置するところから、古代の遺跡が特に多く、われわれの祖先の生活文化を、如実に物語っています。

東北縦貫自動車道の建設が計画されるや、これら文化財の適正保存をはかるべく、昭和41年より分布調査を実施いたしました。これにより、極めて重要なものについては保存をはかり、記録保存すべきものについては更に予備調査を実施して資料を整え、最終的に50余カ所の遺跡を発掘調査することになりました。

本事業は、3年計画のもとに進め、本年度はその初年度にあたり、13の遺跡について8次にわたる発掘調査を実施し、予定通り終了をみてその調査概報を発行するはこびとなりました。もとより概報でありますので、不じゅうぶんなものではありますが、学術資料としてご活用いただければ幸いです。

本調査に際し、ご多忙の中、発掘にあられた調査員各位、郷土の文化財保存の熱意からご援助下さった協力者の方々、並びに調査の運営に、全面のご協力を惜しまなかった市町村教育委員会をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。

昭和45年3月

福島県教育委員会教育長

三 本 杉 國 雄

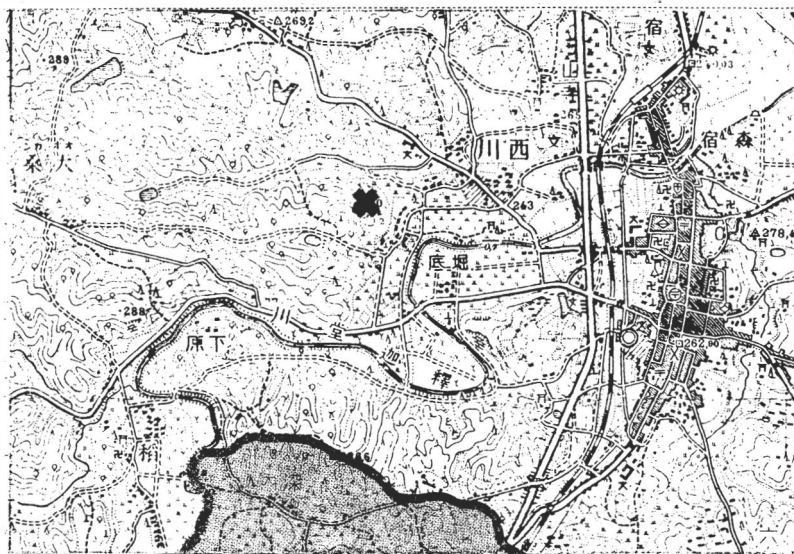
目 次

1	附近の遺跡	1
2	従来の調査	2
3	地形及び立地	2
4	調査日誌	2
5	遺跡	5
1	号墳	5
2	号墳	5
3	号墳	6
4	号墳	6
5	号墳	7
6	号墳	7
7	号墳	7
8	号墳	7
9	号墳	7
10	号墳	8
11	号墳	8
6	遺物	8
	金属製品	8
	土器	9
	鉄製品	9
7	考察	10

凡 例

- 1、この発掘調査は、日本道路公団と委託契約を結び県教育委員会が発掘調査を実施したものである。
- 2、概報なので、原則として実測図は付さず、出土品も未整理のものは省略した。
- 3、全体計画終了後、報告書として一括して刊行する予定である。
- 4、執筆は、担当者・調査員・参加者などが分担したものもある。図面・写真も同様である。
- 5、出土品は、県及び関係市町村教育委員会で保管している。
- 6、編集は、事務局職員が担当した。

遺跡名 西川梅田横穴群
 所在地 須賀川市大字西川字梅田
 調査期間 昭和44年8月15日～8月29日
 調査主体 日本道路公団・福島県教育委員会
 調査担当者 永山倉造
 調査員 渡辺功・岩田敏之・小針陸雄・武田奥一
 協力機関 須賀川市教育委員会
 協力者 須賀川女子高校史学クラブ・岩瀬農業高校史学クラブ
 有我一二・鈴木安信・佐藤重寿・加藤義久



梅田横穴群位置図

1 付近の遺跡

- 1 国史跡 上人壇癡寺跡（奈良時代）
石背国との関係が考えられる
- 2 " 米山寺経塚（平安後期）
- 3 米山寺廃寺跡（平安時代）
- 4 山寺山本廃寺跡（平安時代）
- 5 うまや遺跡（奈良、平安）
石背、岩瀬の駅家跡？（土師散布地）
- 6 (1666) 古屋敷遺跡（土師散布地）
- 7 台横穴古墳群
- 8 西川長者屋敷遺跡（土師、須恵散布地）
- 9 牛袋遺跡（土師須恵散布地）

この梅田横穴付近はかつて石背国の中心地と考えられている地域で阿武隈川、釈迦堂川に添って古代から文化が発達していた。

2 従来 の 調 査

昭和41年12月1日、東北縦貫自動車道予定地内遺跡所在調査によって、須賀川市大字西川字梅田地区に横穴古墳群が発見された。このときは開口した横穴が2基だけ確認された。これにもとづいて昭和43年2月6日発掘予備調査が行なわれた。この調査は主としてこの丘陵の東斜面に重点をおき行なわれたが約10基の横穴が在るものと想定された。

3 地 形 及 び 立 地

福島県のほぼ中央に位し、阿武隈山系を東に、那須山脈を西にした盆地に阿武隈川が南北に、これに交叉して流入した氾濫原と、これに続く丘陵一帯が石背郡の中心をなす須賀川地方である。この地方一帯は気象条件も良く、夏の台風による被害も少なく、また冬期の積雪も少ない。

古代から東山道と浜街道、会津街道が交叉する交通の中心地で、特に養老2年石背国が置かれたとき国府が石背郡に在ったと云われており、国史跡上人壇庵寺跡はその国府寺と考えられている。また総社と考えられる顕国魂神社などのある中宿、下宿地区に続いてこの西川地区がある。

すなわち梅田横穴は大字西川の辰の口丘陵の北端にある凝灰岩の露頭に穿鑿され東側のA地区と西側のB地区の2群に分けて考えられる。 (永山倉造)

4 調 査 日 誌

8月15日(晴)

9時より、須賀川市体育館会議室にて調査実施要項を協議する。(イ)下草刈り・樹木の伐採。(ロ)ベルト・コンベアーの使用期日。(ハ)作業班編成と責任者。(ニ)宿泊所。(市役所西袋支所)(ホ)8時30分を集合時間とする。などについて永山倉造氏により説明があつて決定された。10時30分より現地視察を行なつて、少なくとも8基の横穴があることが確認された。13時より、下草刈り・樹木伐採を行なつて、17時終了する。

8月16日(晴)

全景写真撮影、ベルト・コンベアー搬入を行ない。下草刈をして、最後に東斜面にベルト・コンベアーを設置する。

8月17日(晴)

下草刈を続行、さらに作業を行ないやすくする。氏家和典氏の到着とともに、北東斜面にトレンチを2箇所設定する。宿泊所にて、次日の作業予定計画を検討する。

8月18日(晴)

各横穴の配置は、北東斜面の下段に5基(3基開口しているが原因不明)、上段に1基か2基。西斜面に1基と確認されていたが、まず下段の開口した3基はすぐに精査に入ることとし、その間に存在する2基は発掘作業から入る。上段の1基については、トレンチの発掘作業を続行することとする。

開口した3基のうち1基は精査を完了する。他の2基は玄室床面を確認するまでに到らない。そのうちの1基より貨銭・獣骨片が混入した腐植土層中より検出された(のちに6号墳と名付けられた。)

開口しない2基は両方とも一部を確認するだけで終了する。

上段のトレンチは、北側に設置したものはすぐ岩盤に到達したので中止し、南側に設置したものは玄門と思われる部分が確認され、さらに前庭と思われる地点より土師器破片2が出土した。玄門の上端が開口され、玄室内の写真撮影を行なう。宿泊所にて、「各横穴配置図」にあるように、各横穴の番号を決定する。(以下、それに従って記録する。)

8月19日(晴)

1号墳～6号墳の発掘作業を続行し、さらに南にある鞍部下段にT字トレンチを設定する。

1号墳一玄室外の精査を行ない、セクションを残し、玄室内に入る。玄門に閉塞石はない。遺物は、玄室外より土師器の口縁破片が1箇、玄室内より同様の土師器破片2箇が出土する。セクション図を作製する。

2号・4号・6号墳一ほぼ精査完了する。

3号墳一床面が低く、天井部より崩れたと思われる落石多く確認されない。

5号墳一天井部が完全に崩壊し、約3mの粹石層となっているため作業を中止する。

トレンチ一北半分は岩盤に到達する。南半分と上半分は不明であった。

8月20日(曇一時雨)

1号墳一セクションの畦を残し、玄室の精査を行なう。混入土は玄門より推積した茶褐色土層のほか、奥壁より約3mほど前から赤色土層が推積し、床面上に局所的な黒色腐植土層が認められた。玄室は、ドームで床面に円錐形の穴2、同形の小穴4、溝らしきもの2の遺構があった。遺物は赤色土層上より土師器底部の破片1が出土した。

5号墳の玄室確認と6号墳の実測図作製を行なう。

トレンチ一鞍部下段のものはそのままにして、1号墳とほぼ同じ高さの地点にもう一つ設定し岩盤の変化を確認する。

西斜面一3基の横穴が確認された。

8月21日(晴一時雨)

各横穴の実測図作製を行なう。

1号墳一赤色土層の一部を保存、分折依頼することにする。実測図一部未完了。

2号・4号・6号墳一実測図完了。

宿泊所にて実測図の修正検討をする。下段の横穴は変形アーチと認められる。

8月22日(晴)

西斜面の7号・8号墳の発掘開始、鞍部上段のトレンチの発掘作業、各横穴の立面図作製を行なう。

7号墳一足場を作り、ベルト・コンベアーを使用し土上げをし、側壁と床面を確認して終了する。

8号墳一土上げに苦心したが、床面に到達し棺座を確認して終了する。

トレンチ一北側岩盤の近くより須臾器大甕の破片出土・南中央部に2箇の石出土したことにより、トレンチを全面発掘に変更する。北側の岩盤がカーブしていることを確認し終了する。

8月23日(曇のち暴風雨)

トレンチを拡大発掘した横を9号墳とする。玄室外より土師器破片1出土。10時30分降雨はげし

く作業を中止する。宿泊所にて実測図の整理・今後の作業の検討をする。加藤孝氏おいでになる。

8月24日（晴）

7号墳—精査開始、玄門と思われる部分に閉塞石を確認、玄室内より多数の木炭片と土師器1出土する。

8号墳—玄室内の棺座外側の床面に多数の木炭片と火葬骨群と思われるものを確認、土上げしたものをふるいにかけて貨銭2枚検出。

9号墳—玄室外の精査開始、東側より①土拡のような落ち込み2箇所。②その内側に火葬骨2体分。③北壁の中間に副室。④玄門に閉塞石を確認。玄門上部を開口し、玄室内外の状態を撮影し、加藤孝氏らとともに玄室内に入り、遺物取上げを行なう。青銅製品・鉄製品など多数あり、玄室内の混入土は少く粘土状となっていた。

8月25日（晴のち曇）

3号墳—発掘再開したが床面に到達できない。

7号墳—玄室精査続行、玄門の近く北壁側の床面に多数の木炭片と火葬骨片が混入されているようなので土壌を保存する。1号墳と同様の円錐形の穴2の遺構あり。

8号墳—玄室精査開始、棺座外側の床面に散在する人骨出土。

9号墳—玄室全面精査開始、遺物出土はなかったが粘土状の土はすべて保存する。玄室外精査の状態撮影・実測図作製を終了し、須恵器大甕の取上げを行なう。

10号墳—発掘作業開始。

8月26日（曇時々晴）

3号墳—玄室床面に到達する。

7号・8号墳—写真撮影終了する。

9号墳—玄室外中央部に玄門より続くくぼみを確認、須恵器大甕の残破片2出土、全体の実測図作製を開始する。

10号墳—須恵器破片1、人骨出土する。

11号墳—10号墳北斜面に発見。

8月27日（晴一時雷雨）

3号墳—発掘作業続行する。

9号墳—玄室外精査開始、副室は2あり、玄室に近い副室には閉塞石・排水溝の遺構あり、遺物なし。基準点設定、中央部のくぼみを追って東斜面を拡大する。

11号墳—玄室の天井部約3分の1が残っているが、危険な作業となるため中止する。

8月28日（曇時々晴）

3号・10号墳—精査終了する。

9号墳—東斜面は傾斜面のみを確認する。全体の実測図作製する。

8月29日（晴）

7号・8号・9号墳の実測図作製終了する。末撮影の各横穴の写真撮影を行なう。

（渡辺 功）

5 遺 跡

1 号 墳

予備調査では所在がわからず、トレンチによって発見されたものである。

前庭部より調査を開始した。玄門部は凝灰岩の風化土の流入のため、ふさがれていたが、特に閉塞の施設は認められなかった。このことから考えて、いつの時代かに開口して、露出した時期が継続していたものではないかと考えられる。これは、天井部の風化の激しいことからみてもうかがわれる。

玄室内の、玄門より40cmの位置から、一面に厚さ45cmの、人工的に推積されたとと思われる赤褐色土層が検出され、その下層床面に密着したところに、薄い腐殖土層が認められ、その中に、糸切底を有する土師器破片、その他内黒土師及び、土師器片が発見された。

玄室床面には、奥壁より約80cmに径約30cm、深さ30cmのピット2カ所が発見されたが、上層と同じ赤褐色土が入っていたのみで、遺物は無く、その使用目的は明らかではない。

1号墳は、当梅田横穴群中9号墳に次ぐ規模を有し、この横穴群を造った一族の、族長クラスの者の墓と考えられる。

型式としては両袖式で、天井部は変型ドーム型と考えられる。

全体の長さは約7mで、前庭は基部で1.3m、長さ2.3mをはかり、東北東を向いて扇状型にひらいている。

羨道は短く、幅0.75m、長さ1mで、天井部はすでに崩壊したものと考えられる。玄門部は、高さ1.1m幅0.95m、長さ1mで、玄室に続いている。玄室の奥行きは2.8m幅は前部で2.1m奥壁部で2.7m、高さ2.2mである。

2 号 墳

東北に面した崖の中腹にすでに開口していた三つの横穴古墳では、最北端のもので、第1号墳より208cm低い所に構築されている。崖面は落盤はなほだしく玄室床面の前部にまで及んでおり、そのため玄門部・羨道部の構造、玄室床面と玄室床面の高低等は不明である。

玄室の平面形は、ほぼ変形的矩形を示している。玄室の巾は奥壁両端で160cm、奥壁より15cm手前で195cm、側壁前端で210cm、奥行は中央部で180cmである。床面は中央部がやや低くなる。右側床面に入口から奥に向かって広くひろがる欠落がある。即ち最長巾55cm、深さは5cm程度である。又、中央部中央より5cm左に、一辺の長さ約30cm、深さ10cmの四角形の人工的落ち込みがある。これは後世の築造で炉として使用したものと考えられる。棺座とか溝は認められない。立面形は、変形アーチを呈している。玄室の高さは中央部で118cm、奥壁部で118cm、欠落残存先端部で105cmを示す。天井残存先端部より60cmの所から、奥に向かって、50cm、高さ10cm程度の欠落が全面的に天井部に認められる。奥壁の中央部に、横径53cm、縦径60cm、上部が浅く底部が深さ26cmに達する人工的穴が存在するが、これは炉と同じく後世のものと考えられる。天井の一部、奥壁にのみ巾10cmのみあとが多数認められた。

玄門、羨道部は落盤のため不明である。

遺物は全く出土しなかった。

6 号 墳

東北に面した崖上に開口していた三つの横穴古墳では一番東のもので、5号墳左側より180cm離れて居り、又1号墳より276cm低い所にはほぼ真東を向いて構築されている。

崖面の落盤はなほだしく、右側では玄門部が残り、左側では玄室部の一部まで欠落が及んでいる。床面は玄門部まで現存している。玄室の平面形はほぼ奥行の長い矩形を示す。玄室の巾は奥壁両端で140cm、玄門部で欠落していて、本来は95cm程度と考えられる。玄室そのものの前端部（カーブの終わった所）では150cmを示す。奥行は中央部で200cmである。床面は玄室右側入口より26cmの所から奥に向かって、高さ5cm、巾20～28cm長さ95cm程度の板状の石があったが、これは本来の床面であると考えられる。床面には入口で約50cm奥で150cm位の土が侵入していた。棺座とか溝は認められないが、前述の如き床面の欠落のため不明である。玄室の立面形は変形アーチを呈している。玄室の高さは中央部で98cm、奥壁部で65cm、玄室の天井最前端部で100cmである。天井、奥壁等には巾6cmのみあとが多数みとめられる。

玄門部は106cm程度の長さと考えられる。入口が狭く奥に行くに従って広がっていて、入口の巾73cm、玄室入口部で90cmである。側壁は右側が残存しているが、左側は殆んど欠落している。高さは推定によって立面形は不明である。玄室と玄門部との間の段落は認められない。閉塞溝、カンヌキ穴、積石等は現在では認められない。

羨道と考えられる所に、3cmの段落が認められたが、その先の欠落はなほだしく詳細は不明である。遺物は寛永通宝が一枚出土した。これは開口していたため、後世に、何らかの目的で使用されたときのものであることは明白である。 (小針陸雄)

3 号 墳

2号墳より180cm南に構築されていた。落盤による天井部の壊滅によって埋れていたのが、発掘によって確認されたものである。発掘の結果は、玄室部が完全に崩壊、わずかに奥壁と両側壁を残すのみであり、奥行は中央で170cmを示めし、玄室の巾は、奥壁の両端で178cm、中央部で190cm側壁前端部で170cm程度であるが、ただ、奥壁に巾6cmの、のみ痕を相当数みとめることができる。

玄門、羨道部については、本横穴築造当初には、それぞれ構築されていたものと推定できるが、横穴群直下を流れる用水路により、破壊され痕跡をとどめていない。

4 号 墳

3号墳より140cm南、1号墳の左下3mさがって構築されている。すでに開口していたものであるが、奥壁側の天井、長さ48cm程度を残し他は落盤していた。落盤の範囲は、玄門部床面の前部までおよんでいる。

玄室の立面形は変型アーチ型を示めし、玄室巾は奥壁両端で166cm、側壁前端では140cm、奥行は玄室中央部で184cmとなっている。玄室の高さは奥壁側で92cm、落盤せずに残った天井の先端部で114cm程度、床面には溝、棺座の構造はないが、奥壁に3号墳と同様、巾6cmのみ痕を認めることができる。玄門部は、床面の奥行が78cm、巾は中央部で60cmを示めすが、高さおよび天井部の型体は不明である。羨道部は3号墳と同じ用水路にけずられ遺構はないが、玄門床面に対し、巾20cm深さ5cmの段落が認められた。 (武田奥一)

5 号墳

4号墳、6号墳と並んで北東に開口したもので、割石や砕石を積上げたような格好で天井部が崩れ落ちていて1号墳の羨道部の下部に及んでいるので、完全に除去することができなかった。僅かに玄室の側壁の基部と、玄門底部を確認した。床面には何の施設も認められなかった。

また羨道部の存否は、玄門前部が剝落した急崖になっていて確かめられなかった。おそらく玄室、玄門のみであったことと、地形上推察する。

7 号墳

丘陵の西側の剝落した急崖の上部に近く存在し、ほとんど真西に開口。天井部は崩れおちて、一片の岩塊も認めないほど灰状に風化していた。側壁も剝落していたが、立上りの形態は推測できた。玄室の床面と玄門の基部は確認できた。玄門部は剝落した急崖になっていて、羨道の有無は確かめられないが、おそらくその施設は無かったものと推測する。玄室の両袖部の床面に、各一箇の掘った小穴があり、木炭及び糸切底のある土師片があり、火葬骨埋葬用のものと考えられる。その他の施設も副葬品も認められなかった。

8 号墳

7号墳と並んで西方に開口、天井部は崩れ落ちて、7号墳と同様に灰状に風化。玄室の側壁は剝落が甚しいけれど、原型は推測できたし、その床面と玄門の基部は確認できた。玄室の北部と、玄門の右側に壁に接して、角材状に棺座が掘削してあり、棺座の中央部の壁近くより、火葬骨と唐鏡2個一開元通宝（開元通宝ともいう）と元裕通宝一出土。棺座の南側に接して人の四肢骨、玄室やや中央部に頭骨があった。

（岩田敏之）

9 号墳

他の各横穴が北方丘陵にあるのに対し、9号墳はその南方の大きな鞍部にあって東斜面上段の1号墳と下段の2号～6号墳の中間の高さに位置する。玄室は高さ185cm程度で、その立面形はアーチ形を呈している。平面形は中央における長さ270cm・巾310cm程度でかなり変形であり、棺座・排水溝などの設備はみられない。側壁の鑿痕は巾15cmと6cm程度のものと2種類が認められ二重整形行なったものと思われる。また奥壁には線刻らしいものが認められたが、線刻とはっきりを判断するまでには到らなかった。玄門は奥行126cm・巾75cm・高さ130cm程度で、天井部は弧状をえがいて側壁につながっている。玄門には閉塞石が存在し凝灰岩の山石のほか同質の河原石も用いたものと思われる。玄門内側につき出しがはっきりと認められたことは注目される。これは角柱あるいは横穴式石室の横倣ではないかと思われ、神奈川県大磯町の猫穴横穴に類似するものと考えられる（1）。また玄室との関係を見ると玄門は著しく左側壁に接近し片袖式ではないかと思われるような状況であった。玄室外では、玄門の外側110cm程度のところから左右側壁が急に広がりを見せられているが、その隅に左側壁では径20cm・深さ11cmの柱穴が左右対称にみられる。玄門より170cm程度外側のところより右側壁に副室が2つあり、玄門に近い方の副室は、巾80cm・長さ65cm・高さ35cm程度で閉塞石が存在し、しかも巾7cm・深さ5cmの溝が認められた。もう1つの副室は同じ高さの位置で20cm程度外側にあり、巾75cm・長さ30cm・高さ40cm程度であるが閉塞石・溝などの設備は認められない。また副室の南側、玄室外中心部には数多くの凝灰岩石群が認められたがこれを閉塞

石と認めるべきかどうか、玄門部・左右側壁からもかなり離れておりいずれとも判断しがたい状況であった。玄室外前端部、玄門より12m程度のところに、左側壁近くには巾50cm・長さ110cm・深さ40cm、右側壁近くには巾60cm・長さ110cm・深さ40cm程度の土坑のような落ち込みが左右対称するように穿たれているのが認められた。さらに玄門より玄室外前端部外側までの中央部には巾90cm・深さ10cm程度の凹みが続いているのが認められた。この凹みは玄室外前端部外側に到るとゆるやかに北東方向へまがっている。これらの玄室外にあっては、羨道部と前庭部と区別しがたい点があるが、右側壁柱穴と副室の中間床面上に須恵器の大甕があって、この大甕は丸底で周囲を粘土で固めたものと思われる(2)。また玄室外前端部の土拡のような落ち込みの内側50cm程度のところに2箇所・2体分の火葬骨群が発見された。このような玄室外中心部の凝灰岩石群・火葬骨群・凹み・土拡のような落ち込みなどはいずれも9号墳が後世に到るまで使用されたことを示すものと思われるが、中央部の凹み・土拡のような落ち込みなどはなんのためにつくられたものか、その意味を推定しがたいようにさえ思われ、当初の9号墳とどのような関係があるのか他の類例を待たねばならないと思う。他の遺物はすべて玄室内より出土したもので、玄室内は玄門内側にわずかに流入土があった程度で床面上には一面に粘土状の土層が認められ、その奥壁と右側壁の北隅の部分より、金銅製金具・釧・鞆尻などの青銅製品数点、鉄鏃・刀子・責金具・銷尻などの鉄製品16点、大臼歯1本が発見された。これらの遺物を見ると釧が1点・刀剣類の付属品があるのに刀身がない。遺物の配置がかたよっているなどのことから9号墳の玄室もいつか開口されたものと考えられるが、いつの世のことであるかは推定しがたい。

(1) 「神奈川県大磯町文化財調査報告書」参照

(2) 復元写真図参照

(渡辺 功)

10号墳

8号墳の北に接して位置し、同じく西方に開口していたと推定される。玄室の床面約半分と二側壁を残して崩れ落ち、原型を推測するのは難しい。灰状に同化した堆積土中より床面に近く、須恵器片を一片出土した。

11号墳

2号墳の右肩に、僅かに15cmを隔て掘削され、天井部は大きな岩塊となって陥没・側壁は殆んど確かめ難い。玄室の床面も後半部が欠け落ちて、原型は推測できない。

他のものに比して、大そう小規模であること、2号墳とあまりに近接していることが特徴的である。

(岩田敏之)

6 遺 物

金 銅 製 品

冠様金銅製品残片(9号) 銅の薄板に砂地打出しを施し、中央に連続菱形文、上下に連続うろこ文を打抜き透したものを布様のものに張りつけたものと考えられるが明らかでない。幅4.3cm長さは明らかでないので10~15cmと考えられる。

釧(9号) 径6.5cmの青銅製のもので腐蝕がはなはだしく残存部は2/3にすぎず、形を止めるにすぎない。

刀外装金具（9号）

追葬の際に刀身、つば等は持ち出されたものか見当らず3cmの銅製縁、鉄製鞘口4cm、4cmの鉄製石突、3cmの責金具等である。鉄製品については、いづれも漆を塗ったと思われる形跡が見られる。

土器

須恵器瓶（9号） 径62cm・高さ75cm・厚さ0.8cmの丸底である。口縁部には波状文が三段に施文されており、内部は青海波文の叩き文が全面にほどこされ、表面はたたき板仕上げになっている。

土師器 1号墳から糸切底の坏の破片が多数出土したがその編年は不明である。7号墳出土の内黒土師は径15cmの皿で糸切底のものである。（永山倉造）

鉄製品

8号墳より直刀破片10数片、9号墳より鉄鏃11本・刀子2本が出土している。

直刀 現存しているもので、最大の部分は長さ14.7cm・刀身幅3.3cm・厚さ1.2cmでかなり長い直刀であったものと推測されるが、どんな刀形であったかは判断し得ない。

鉄鏃 いずれも有茎のものであるが（1）三角形鉄鏃と（2）刀身形鉄鏃との二つに大別できる。

（1） 三角形鉄鏃 3本だけであるが、ほぼ完形のもを測定すると、長さ19.8cm・柄の差し込み部分の長さ4.5cmとなる。

（2） 刀身形鉄鏃 8本であるが、ほぼ完形のもを測定すると長さ17.8cm・柄の差し込み部分の長さ6cmとなり、他のものもこれに前後する長さのものである。

これらの鉄鏃はいずれも錆化がはげしいが、全体の形はそれほどそこなわれてはいない。三角形鉄鏃の長さにくらべてみた場合、刀身形鉄鏃の全体の長さは短いのに柄の差し込み部分の長さがかなりあることが特色といえるかもしれない。

刀子 長さ12.6cm・刀身幅1.3cm・厚さ0.5cmと長さ11.8cm・刀身幅1.3cm・厚さ0.4cmであり、長さに多少の長短が認められる程度である。2本とも柄の差し込み部分には木質片が残存しているのが認められる。刀子としては普通の大きさのものと思われる。

これらの鉄製品は、その製法や保存の状態などをみて考えると岩瀬郡長沼町洞山横穴・才合地山横穴（1）などから出土した鉄製品と類似しているといえる。このことは当地方の他の高塚古墳より出土した鉄製品との比較においてもいえるのであって、これらの鉄製品は移入品というよりは当地方で生産されたものと考えた方がよいのではないと思われる。種類も数量も多くないというのも後世において開口されたためであろうということだけでなく、これらの鉄製品を作り得るだけの生産力は本横穴の創建当時でも充分当地方にあったと考えられるからである。

（1） 洞山横穴については、福島県史6「考古資料編」を参照されたい。

才合地山横穴については、福島県史「通史編」1を参照されたい。この横穴は昭和43年に緊急調査されたが、1基より鉄鏃だけで60余本が出土している。（渡辺 功）

唐銭 開通元宝、元祐通宝各1枚が、8号墳に火葬骨と一しょにおかれてあった。外に元祐通宝が9号墳の南側約2m離れた傾斜地の、深さ40cm黒色土中より1枚出土。

開通元宝は開元通宝と呼ばれ、玄宗時代の開元年号とまぎらわしいが、唐の高祖時代、武徳4年(621)一推古朝29一に铸造され、唐代を通じて法定の正貨であった。

元祐通宝は、北宋の哲宗時代、元祐年間(1086→1093)に铸造されたものである。

唐・宋の時代を通じて、多量の銅銭が铸造され、日本へ輸入されたが、開通元宝、元祐通宝の輸入数量もまた多大であった。元祐通宝に次いで铸造された紹聖元宝(1094~1097)が、前田川かつ坂古墳上の、行者埋葬墓より出土している。また貨幣を副葬する習俗などを考えあわせ、この横穴使用の終末期が推定されよう。

棺座に火葬骨、棺座外に人骨があったが、人骨が投げ出されたような格好に考えられるので、火葬骨が後と考えるが、如何なるものであろう。(岩田敏之)

7 考 察

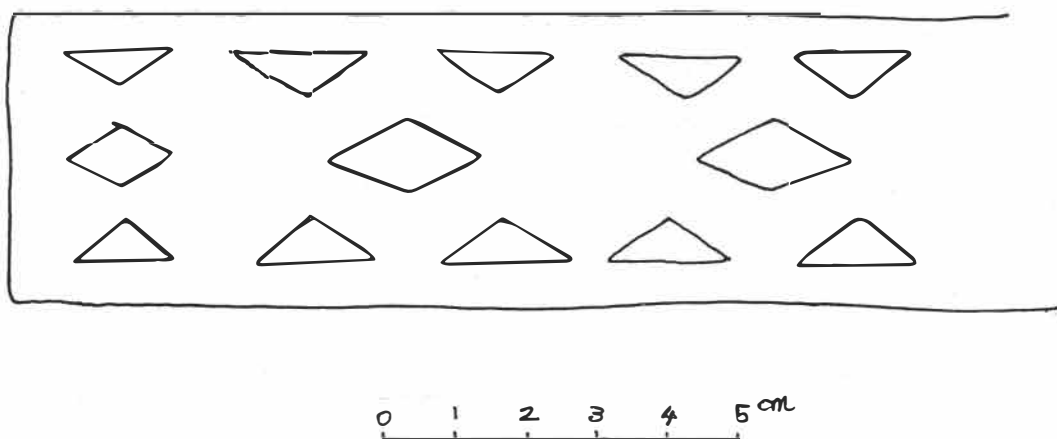
梅田横穴については、現在未解決の問題が多い。それは本県中通りにおける横穴の発掘調査例が少ないため、本節では問題提起を行ないながら考察してゆきたい。

先づ、地形的な問題からこの横穴は2つのグループに分けることができよう。1つは東面の2段に築かれたA地区と西面の斜行して築かれたB地区に分けることが考えられる。A地区は1号、9号の上段の横穴2基が、その規模、様式が大きく変形ドームの広い玄室を有し、羨道、玄門を持つ大型のものと、下段にほぼ同一レベルに築かれた2号、3号、4号、5号、6号のその規模の小さく、型も変形ドームの横穴に分けることが出来よう。この両類ともよく観察するとき様式上大きな相違があることがわかる。1号、9号にあつては立面形態はドーム変型であるが、平面は1号は両袖式であるのに、9号は片袖変型を呈し玄門部にアーチ型の造り出しを有していることは注目されることである。Ⅰ類にあつてはすでに破壊されており、遺物も皆無のところから、Ⅰ、Ⅱ類の造成の時期の差は明らかではないが、Ⅱ類はⅠ類に先行しないと考えたい。

B地区の7号、8号、10号、11号の4基はA地区の反対側西の急斜面に造成されているため全横穴が落盤しており、立面形態は不明であるうえ、羨道、玄門も崖崩れのため大部分が破壊しているが、棺座を有する8号を中心として7号、10号、11号と各横穴が斜行形に位置している。8号は棺座端の縁が玄門側壁につながっていた形跡が見られ、本横穴中棺座を有する唯一のもので、その形態は阿武隈川乙字滝に近い石川郡玉川村竜崎横穴に見られる玄室右側に棺座を有する横穴の退化様式とも考えられる。これは本横穴の創製期のものと想定出来るのではないか。

本横穴で特に考えなければならないことは、火葬骨の埋葬形態であろう。まず8号の棺座内から発見された火葬骨は木炭片と直刀の破片、開元通宝、元祐通宝などとまじり合っていたが、銅銭の発見は、この埋葬期を示すものとして貴重な資料となるのではないか。この唐宗銭が埋葬に伴って副葬された習慣などについて、どう考えたら良いものか。また別例として9号墳前庭部ビット付

梅田横穴 9 号出土冠形金銅製品図



近から発見された 2 体は袋状のものに格納して埋葬された状態であって、これも木炭片と混合されてあった。もう一つの例とも考えられる横穴床面ピットの問題であるが、これは 1 号、7 号の床面から発見された 4 体のピットのうち 7 号墳の 2 号ピットから糸切底内黒土師の皿と木炭片のかたまりが発見されたが、これも火葬骨埋葬と何らかの関係があるのではないかと考えられる。

これら今回の調査によって提起された諸問題を明らかにするためには、本横穴の大部分が盗掘、または自然破壊などによって不明確な点が多く、今後課題を残さざるを得ない。

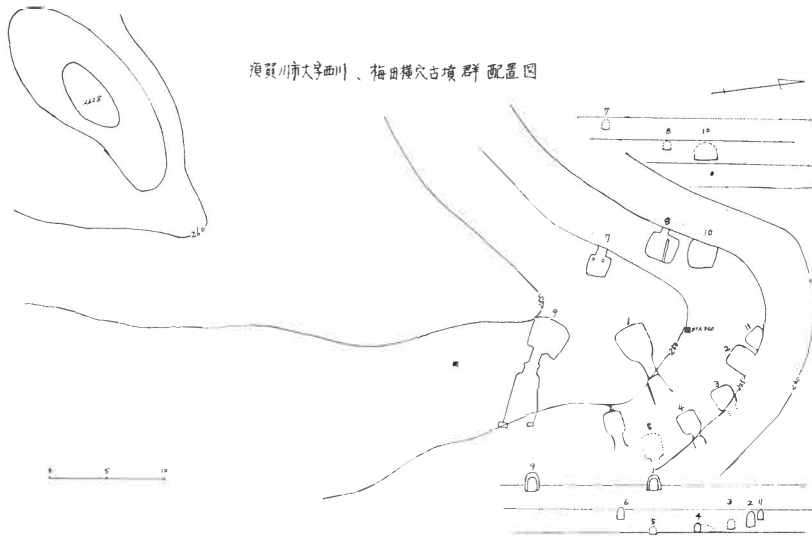
8 結 言

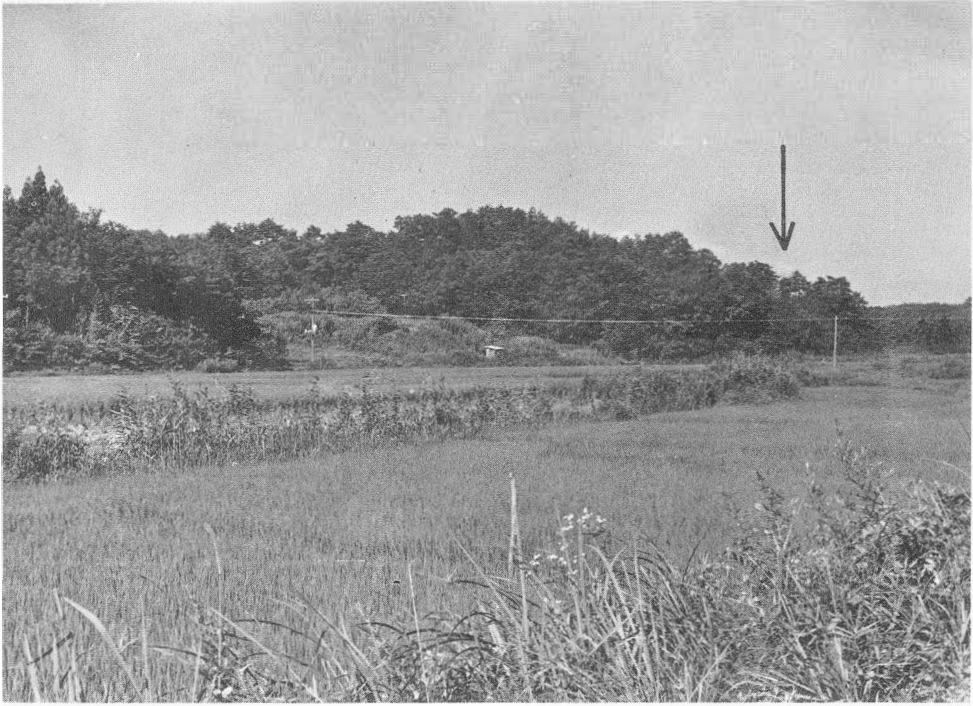
本横穴群はその土器などからみて奈良前期、前後にはすでに造成されていたと考えられる。A 地区 1 号、9 号など上段に造成された。大横穴などから考えると、土豪の墳墓であることが想像できる。石背国造の支配の中心であった阿武隈川、釈迦堂川沿岸の地域的な条件、また 9 号墳から発見された冠様の金銅製品、釧、金銅装大刀、それに多くの鉄製品など、まさに王者の墓にふさわしい大規模な、堂々たる風格をもつ構造とともに充分考えられることであろう。

最後に末筆ながら本調査の主体である福島県教育委員会、共催の須賀川市教育委員会の御配慮と、真夏のきびしさのなか全面的な御指導を頂いた、宮城二女高の氏家和典先生また遠路御指導にお出掛け頂いた東北学院大の加藤孝先生、調査員として暑さのなか調査の推進力となって活躍された。岩田敏之、小針陸雄、渡辺功、武田奥一、加藤義久、鈴木安信、有我一二、樋口和史、佐藤重寿の諸先生それに夏休の期間を調査に参加された東北学院大の野崎準君外大伴、佐野の両君、立正大の吉田幸一君、早稲田大の岡崎君、須賀川高校社研部、須賀川女子高社研部、岩瀬農高郷土クラブ、二中社会クラブ、三中社会クラブの諸君には、深く感謝の意を捧げ筆を置きます。

(永山倉造)

梅田横穴群配置図





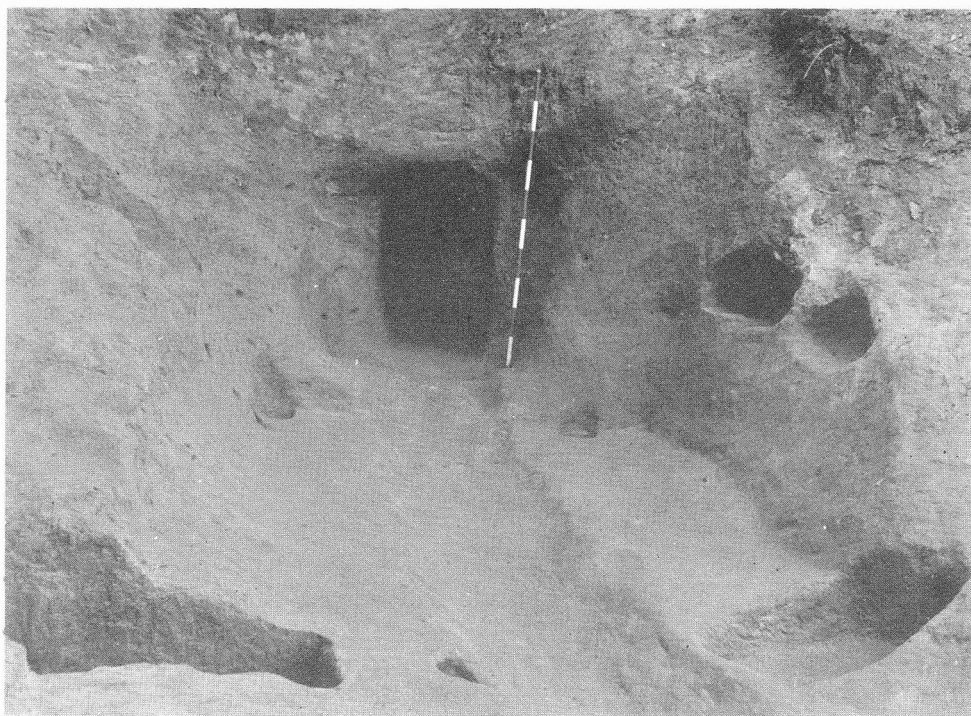
1 梅田横穴遠景 矢印が調査地点



2 B地区(西側)横穴遺存状況



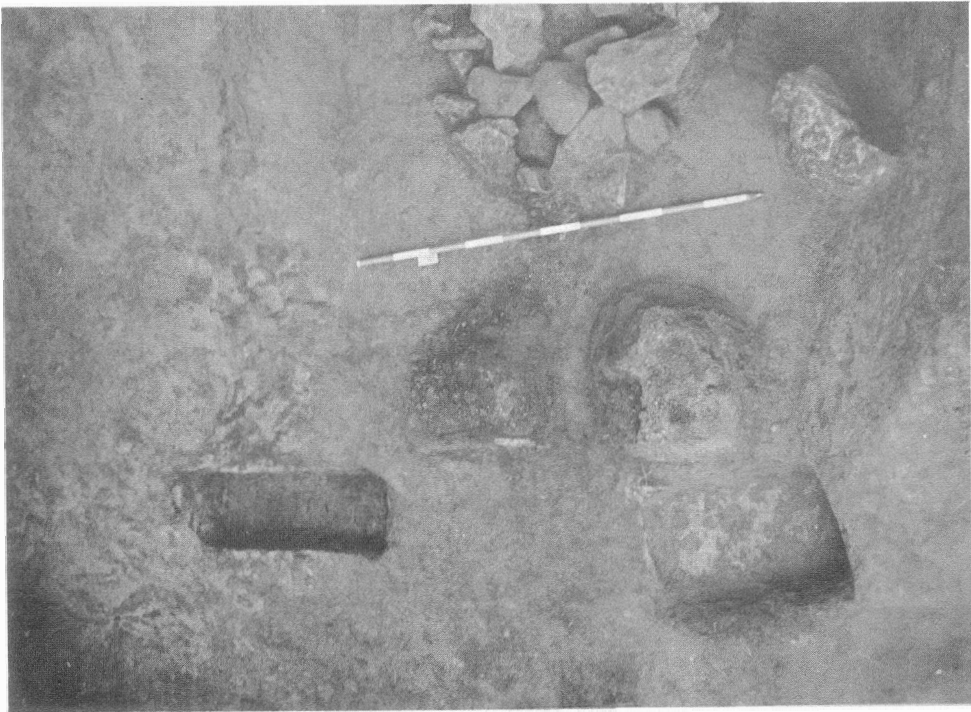
3 9号墳 閉塞石残存状態



4 9号墳 前庭部遺構



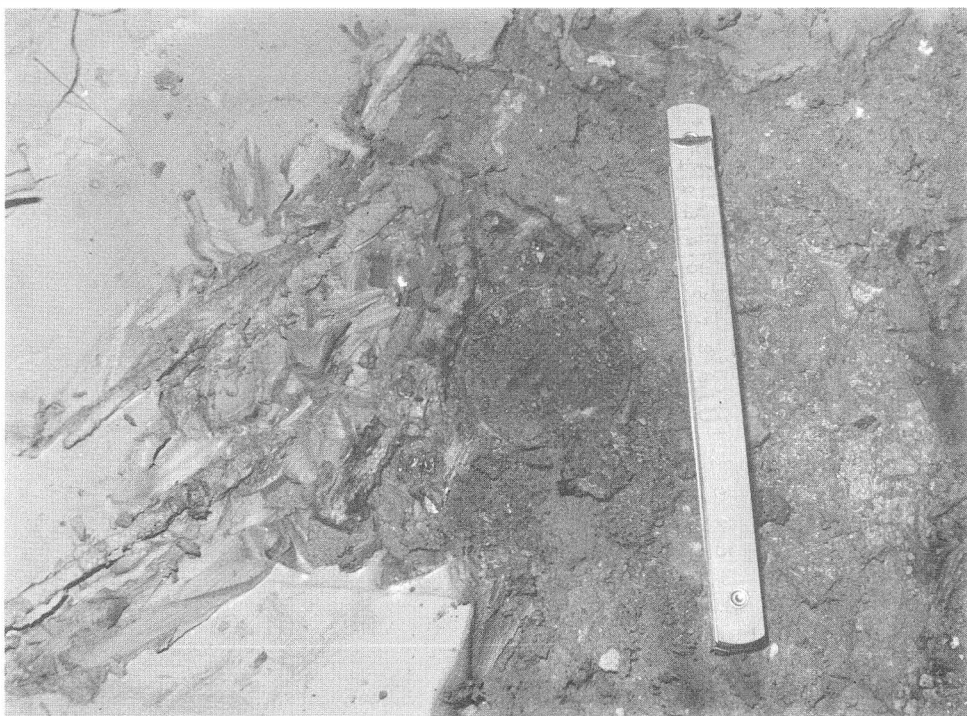
5 9 号 墳 副 宝 2 基



6 9 号 墳 前庭部方形ピット2と火葬骨2



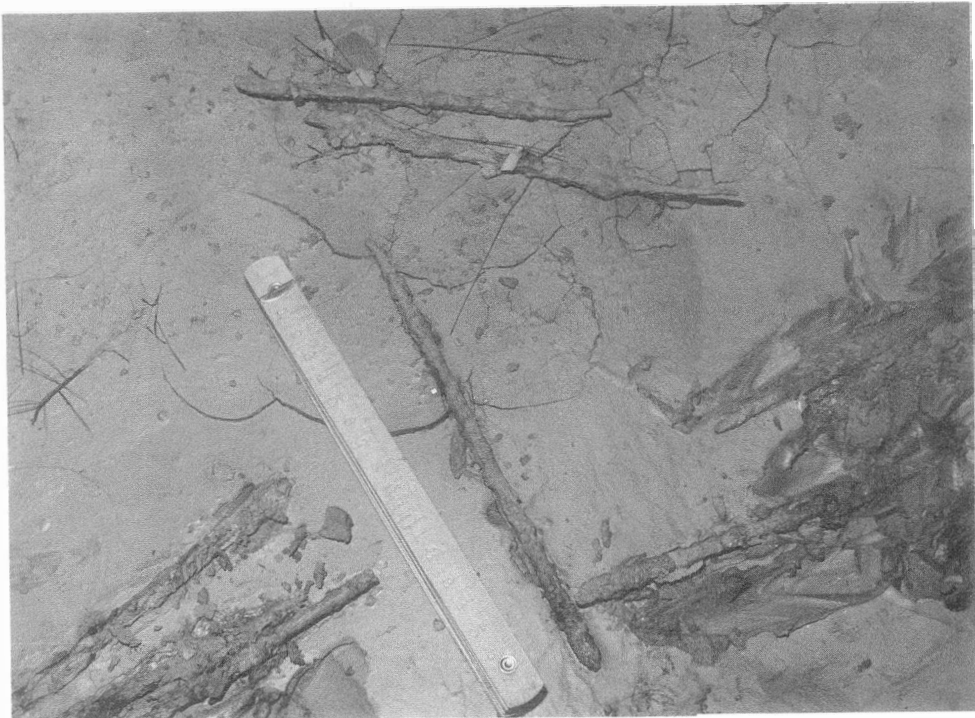
7 9 号墳 玄室内貼床



8 9 号墳 金銅製鋤出土状況



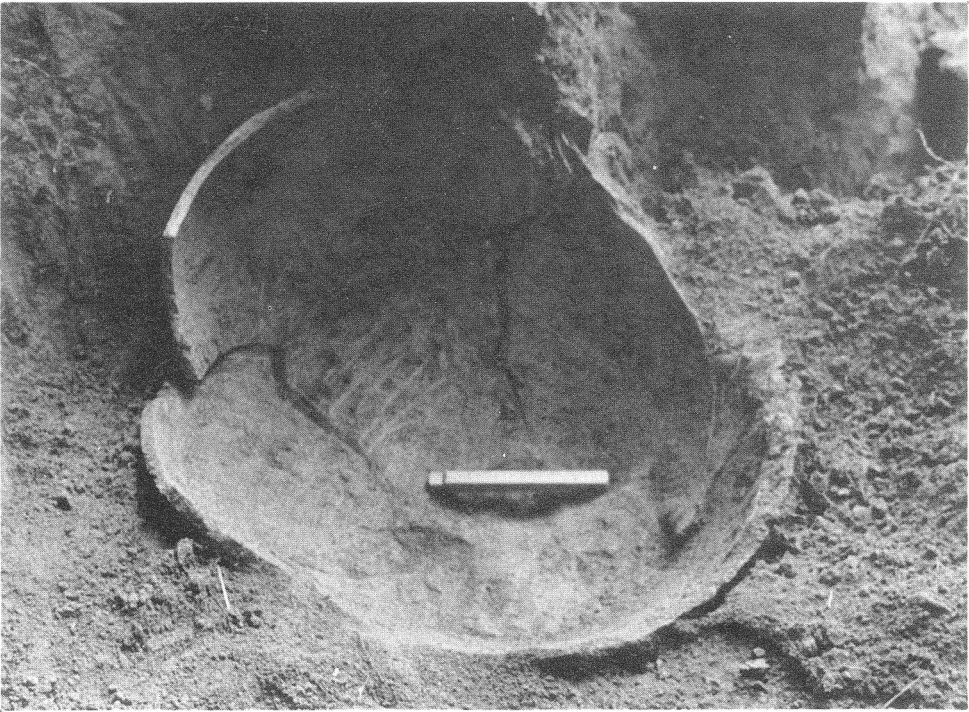
9 9号墳 鉄鋏と刀外装具



10 9号墳 鉄鋏出土状況



11 9号墳 刀子出土状況



12 9号墳 副室前須惠品出土状況



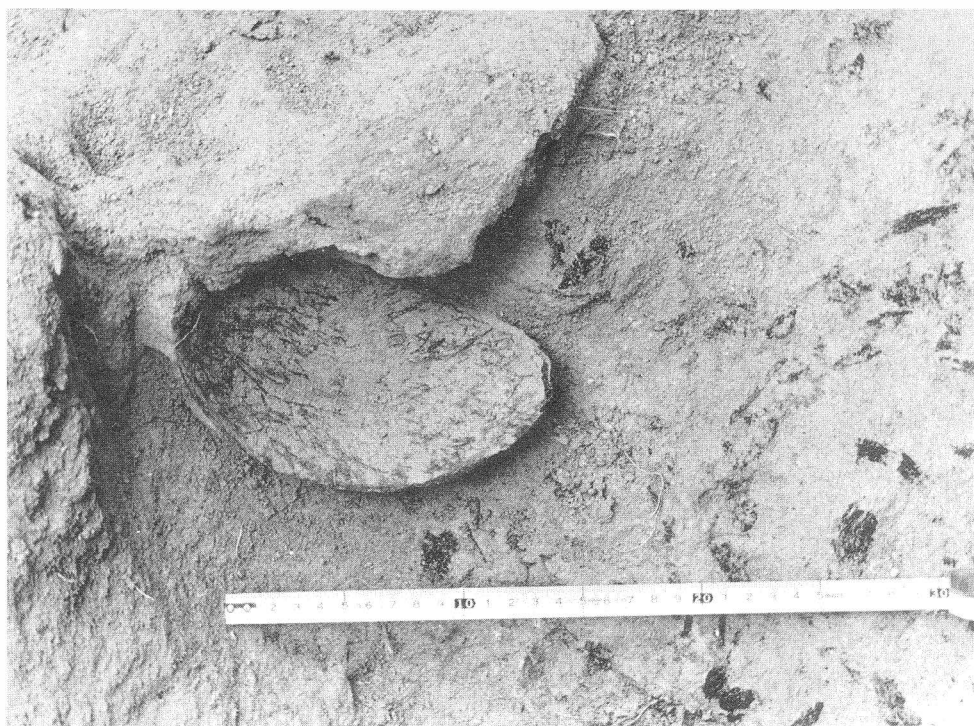
13 8号墳 人骨出土状況



14 8号墳 古銭出土状況



15 8号墳 棺 座



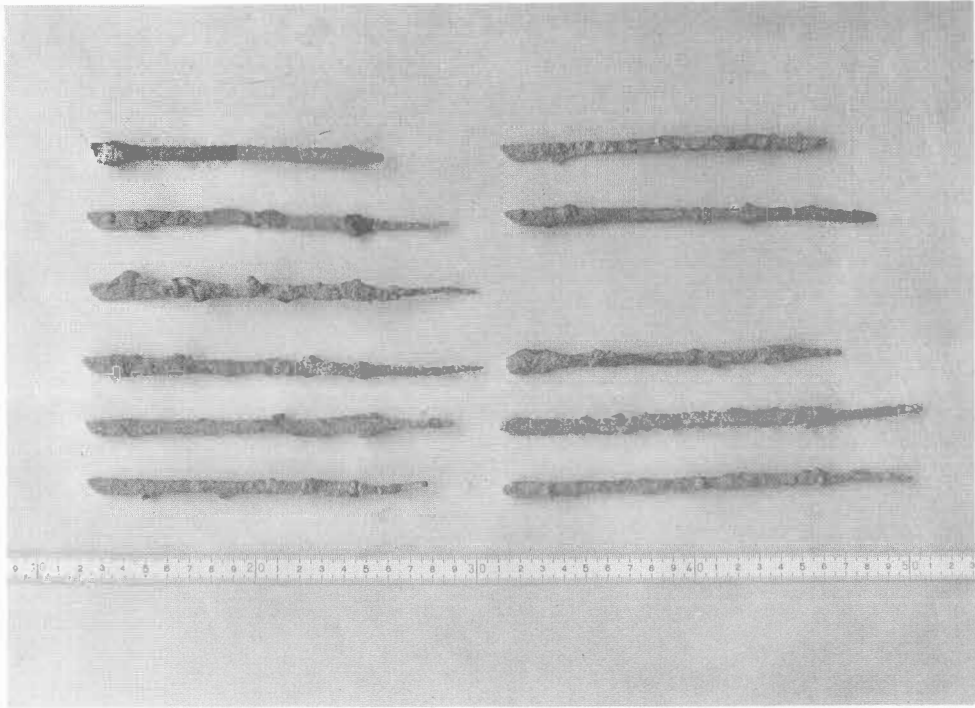
16 7号墳 木炭片土師器出土状況



17 9 号 墳 出 土 刀 子



18 9 号 墳 出 土 須 惠 器



19 9号墳出土鉄鏃



20 9号墳出土刀外装具

昭和45年3月15日印刷

昭和45年3月31日発行

福島県教育庁社会教育課

福島市杉妻町2-16

印刷 小浜印刷株式会社

福島市陣場町9-3